

第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況一覧

資料 1

1 家庭や地域における学びの推進と連携  
1 家庭の教育力の向上

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント	
(1)家庭教育への支援	・全ての教育の原点である家庭の教育力の向上を図るため、家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他連携機関による総合的な家庭教育支援の充実を図ります。	①地域教育懇談会	中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更生保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。	中学校ブロックごとに、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を年間2、3回実施した。また、全校発表会を1回実施した。	○		○取り組みの方向性の「早寝、早起き、朝ごはん」などの部分については、取り組みの方向性を挙げたが、主な取り組みがなく評価ができない。第三次では主な取り組みを入れる。それ以外は、計画どおり実施・達成されている。  <その他意見> ・アンケート調査の結果が良くなかったことを第三次の取り組みに入れたらよい。	
		③子ども家庭支援センターでの相談事業	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して臨床心理士、保育士、保健師などによる総合的な相談を実施します。	子育て中の家庭を対象に総合相談、子育てに悩みを持った家庭に対し、子どもや家庭の問題が解決できるよう相談事業を実施した。また、関係機関と連携し、役割分担をしたうえで子育てを総合的に支援した。	○			
	・「早寝、早起き、朝ごはん」やあいさつなど、望ましい生活習慣や生活マナーなどを身につける取り組みを家庭・地域と連携し推進します。							
	・家庭教育の充実のために、「自分から学習、自分から読書、家庭の中の一仕事」を子どもと家庭へ働きかけます。	⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進	読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。家庭・地域・学校であらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進します。	「ブックスタート事業」、小学1年生向けに「とよかん1ねんせいバック配布」、「読書通帳事業」等を実施し、乳児期から中学期にかけて、魅力ある施策展開を進めていくことにより、読書を自ら行う習慣作りの機会提供を進めることができた。	○			
	・広報、学校だより、ホームページなどを活用し、家庭教育に資する情報を提供します。	②情報の提供	広報、生涯学習だより「ひろば」、学校だより、ホームページなどにより、家庭教育に資する情報提供の充実を図ります。	広報、生涯学習だより「ひろば」ホームページ、学校へのおたよりの配布などにより、家庭教育に資する情報提供を行った。	○			
	・子どもの成長段階に応じた関わり方や、子育てに関する様々な不安や悩みに関する相談機能の充実を図ります。	③子ども家庭支援センターでの相談事業	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して臨床心理士、保育士、保健師などによる総合的な相談を実施します。	子育て中の家庭を対象に総合相談、子育てに悩みを持った家庭に対し、子どもや家庭の問題が解決できるよう相談事業を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携し、対応を充実させた。	○			
		④教育相談事業	教育相談室で児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施します。	教育相談室等(来室、電話、学校等機関)で児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施した。相談機能を充実させるため、相談員の研修などの取り組みを進めた。	○			
	・公民館、図書館、児童館、子育て支援事業などを通じ、家庭教育に関する学びの機会の充実を図ります。	⑤稲城地域文庫連絡会に対する補助金交付及び支援事業	稲城地域文庫連絡会へ補助金を交付し、読書会や児童書の貸し出しなどの各地域の文庫活動を支援します。	稲城市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、地域の文庫活動を支援した。	○	29年度、稲城地域文庫連絡会解散		
		⑥生涯学習宅配便講座	子育てに関するテーマなど、10人以上のグループからの申請により、市職員や市民ボランティア講師を派遣し出前講座を実施します。	生涯学習宅配便講座は「生涯学習推進計画」に基づき、行政の仕事や市民ボランティア講師等が提供する講座を市民団体等の指定した会場で講師が出向き講座提供している。講座内容も毎年、タイトルや内容を工夫して更新している。「家庭教育向け」「子育てに関する講座」では7講座のメニューがあるが、このジャンルでの講座依頼はなかった。	○			
		⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進	読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。家庭・地域・学校であらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進します。	「ブックスタート事業」、小学1年生向けに「とよかん1ねんせいバック配布」、「読書通帳事業」等を実施し、乳児期から中学期にかけて、魅力ある施策展開を進めていくことにより、読書を自ら行う習慣作りの機会提供を進めることができた。	○			
			月に1～2回各児童館に子ども家庭支援センターの職員が出向き、遊びの提供等を実施した。子育てサポーターを養成し、月に一度児童館で遊びを提供した。	○				
			各児童館にて、親子参加の児童館事業を実施した。子育て中の親子同士が各児童館の工夫された幼児事業に参加することで、情報共有を図り、学びの機会を持つことができた。	○				

		⑧子育て講座・親子交流事業	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。	家庭教育に関する講座では、親子の関係性を密にするきっかけづくりや、家族全体でのコミュニケーション不足を解消することを目的に2館で実施した。 保育付き講座では、「親と子の教室」を中心に、保育室のある3館で、子を公民館保育者に預け、子育てに関する内容にとらわれず母親が現在関心ある課題を広く取り入れた講座を実施した。また、保育室のない2館では、赤ちゃんマッサージ教室や幼児が同室で学べる講座を実施し親子の交流を促した。 その他、中央公民館では月曜の開館日に「保育室の開放日」を設け、保育室を親子で交流が図れる場として提供した。また、幼児を持つ保護者のグループ活動の中で保護者が学べる時間を確保するため、幼児の保育の支援も行った。	○	
・子育て中の保護者が孤立しないよう、子育て家庭のネットワークづくりに向けた支援の充実を図ります。	⑧子育て講座・親子交流事業	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。	月に1～2回各児童館に子ども家庭支援センターの職員が出向き、遊びの提供等を実施した。 子育てサポーターを養成し、月に一度児童館で遊びを提供した。	○		
			各児童館にて、親子参加の児童館事業を実施した。イベントに参加された方においては、自ら出向くということを踏まえ、孤立の解消につなぐことができた。	○		
			家庭教育に関する講座では、親子の関係性を密にするきっかけづくりや、家族全体でのコミュニケーション不足を解消することを目的に2館で実施した。 保育付き講座では、「親と子の教室」を中心に、保育室のある3館で、子を公民館保育者に預け、子育てに関する内容にとらわれず母親が現在関心ある課題を広く取り入れた講座を実施した。また、保育室のない2館では、赤ちゃんマッサージ教室や幼児が同室で学べる講座を実施し親子の交流を促した。 その他、中央公民館では月曜の開館日に「保育室の開放日」を設け、保育室を親子で交流が図れる場として提供した。また、幼児を持つ保護者のグループ活動の中で保護者が学べる時間を確保するため、幼児の保育の支援も行った。	○		

2 幼児期からの教育の推進

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会評価コメント
(1) 幼児教育の充実	・家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域の交流や連携を通じ、幼児一人ひとりの人格形成の基礎を培うとともに、幼児期の教育から小学校教育への環境変化に対応できるよう、円滑な接続を図ります。また、子どもたちの発達や学びの連続性を重視した、保幼小中を貫く教育の連携を推進します。	① 地域教育懇談会(再掲)	中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更生保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。	中学校ブロックごとに、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を年間2、3回実施した。また、全校発表会を1回実施した。	○		○計画どおり実施・達成されている。  <その他意見> ・要保護児童対策地域協議会や四者協議会をもう少し前面に出した方がよい。
		② 保育所・幼稚園と小学校との交流	保育所・幼稚園と小学校との交流や情報交換などにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。	保育所・幼稚園と小学校との交流や情報交換などにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図った。	○		
		③ 子育て講座・親子交流事業	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。	月に1～2回各児童館に子ども家庭支援センターの職員が出向き、遊びの提供等を実施した。子育てサポーターを養成し、月に一度児童館で遊びを提供した。	○		
				各児童館にて、親子参加の児童館事業を実施した。各児童館の工夫された幼児事業に参加することで、他幼児とのふれあいの場を持つことができた。	○		
				家庭教育に関する講座では、親子の関係性を密にするきっかけづくりや、家族全体でのコミュニケーション不足を解消することを目的に2館で実施した。保育付き講座では、「親と子の教室」を中心に、保育室のある3館で、子を公民館保育者に預け、子育てに関する内容にとらわれず母親が現在関心ある課題を広く取り入れた講座を実施した。また、保育室のない2館では、赤ちゃんマッサージ教室や幼児が同室で学べる講座を実施し親子の交流を促した。その他、中央公民館では月曜の開館日に「保育室の開放日」を設け、保育室を親子で交流が図れる場として提供した。また、幼児を持つ保護者のグループ活動の中で保護者が学べる時間を確保するため、幼児の保育の支援も行った。	○		
・幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対する補助などを通じて適切な幼児教育を受けられる機会の確保に努めます。	④ 私立幼稚園協会補助金	幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対して、協会運営費、園長・教諭などの研修費、特別支援教育費などを補助します。	市内私立幼稚園の幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対して、協会運営費、園長・教諭などの研修費、特別支援教育費などを補助した。	○			
(2) 幼児教育への支援	・保護者の幼児教育における経済的負担の軽減や相談事業を実施し、適切な幼児教育を受けられる機会の確保に努めます。	① 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	私立幼稚園などに在籍する幼児の保護者に対して、所得に応じて保育料の一部を補助します。	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の負担を軽減するため、都制度の額に市独自でを上乗せして補助金を交付した。	○		
		② 私立幼稚園就園奨励費補助金	世帯の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、幼稚園の保育料を軽減するための補助を行います。	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助するため、国が定めた一定額以下の所得の保護者に、所得に応じて補助金を交付した。	○		
		③ 在宅幼児教育費補助金	満4歳及び満5歳の保育所又は幼稚園などに在籍していない幼児の保護者に対し補助金を交付し、経済的負担の軽減を実施します。	在宅での幼児教育に要する経済的負担を軽減するため満4歳及び満5歳の保育所又は幼稚園などに在籍していない幼児の保護者に対し経済的負担の軽減をするため補助金を交付した。	○		
		④ 子ども家庭支援センターでの相談事業(再掲)	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して臨床心理士、保育士、保健師などによる総合的な相談を実施します。	子育て中の家庭を対象に総合相談、子育てに悩みを持った家庭に対し、子どもや家庭の問題が解決できるよう相談事業を実施した。また、関係機関と連携し、役割分担をしたうえで子育てを総合的に支援した。	○		
		⑤ 幼児期読書支援事業	絵本の読み聞かせ、おはなし会などの事業を通して本の楽しさを知る機会を作ります。	市内図書館全館で読み聞かせの行事を行っている。乳幼児向けの「おひぎにだっこのおはなし会」と幼児・小学生向けの「えほんのじかん」を中心に幼児期の読書を支援している。また、おすすめ本のリスト「すてきな絵本のしい絵本」を各館で配布している。	○		

3 地域力を高め活かす教育の推進

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会評価コメント					
(1)仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進	・仕事だけでなく、子育て、学校活動や地域活動に市民が参画できるよう、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和への理解の促進を図ります。	①「仕事と生活の調和」の啓発	講座やパンフレットなどを通じて、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）についての周知を図ります。	パンフレットの発行、セミナー等で、ワークライフバランスをはじめとする家庭、仕事、地域教育など身近なテーマから世代を超えた全ての市民の方に啓発及び情報提供をすることができた。	○		○計画どおり実施・達成されている。 ＜その他意見＞ ・青少年育成事業の運営面で、学校・地域のあり方について、時代とともに考え方が変わってきている。					
				保育付講座や親子の教室などで、ワークライフバランスや家族のあり方について学ぶ講座を行った。	○							
(2)地域人材と連携した教育の推進	・地域で活躍する多様な人材が教育に参画できるよう、人材バンクの整備やコーディネーターの育成など、学校と地域をつなぐ仕組みづくりを推進します。	①人材バンクの整備	市民の学習成果や特技などを活かした自己表現の機会や各種行政委員会・審議会委員として活用できる人材バンクを整備します。	広報・HP等で周知し、各種行政委員会・審議会委員として参加できる方を募集した。登録者は70名程度。	○							
				②コーディネーターの育成	自分の技能や経験を活かしたい人、学びたい人をつなぐコーディネーターの役割を担う人材の育成を支援します。	市民講師システムは「生涯学習推進計画」で、市民の学習成果を生かした市民どうしの「学びあい」を目的に、平成9年度から「生涯学習宅配便講座」、平成15年度から「いなぎICカレッジ・一般教養講座」講師として活躍している。市民講師の講座案内は、毎年、学校や地域住民にお届けしており、学校や地域団体からの講師依頼もあった。		○				
						③市民講師システムの整備		市民の学習成果を活かし、市民どうしの「まなびあい」を支援する場として、市民講師システムを整備します。	市内の各地区・地域の実情に応じた公民館主催事業を実施。また、公民館担当が市民、講座受講者に対し、既存自主グループへの加入や自主グループ設立のための助言等の支援を行った。	○		
		④地域の教材化の推進	地域の豊かな人材、自然、伝統などを積極的に活用する「地域の教材化」を通じて、子どもたちに幅広い知識や経験などを学ばせる機会の充実を図ります。	地域の教材として活用します。地域との交流・地域特性を活かした学習の場・機会の設定を推進します。	稲城ふれあいの森や郷土資料室、穴澤天神社など、小学校を中心に学習教材として活用した。また、音楽科の授業においては、箏曲の大師範に指導をいただいた。	○						
					⑤地域と共にある学校づくり推進事業	中学校ブロックごとに、域内の教育支援活動などの総合的な調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を配置し、学校支援ボランティアの円滑な推進を図ります。		地域ボランティアの配置、ボランティアを活用した事業実施計画の作成及び事業実施の支援等を行う学校支援コンシェルジュを、6つの中学校ブロックに配置し、地域全体で学校教育を支援する体制を強化した。	○			
								⑥地域教育懇談会（再掲）	中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更生保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。	中学校ブロックごとに、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を年間2、3回実施した。また、全校発表会を1回実施した。	○	
										⑦学校運営連絡協議会	校長の学校経営を支援する役割を担う学校運営連絡協議会を各校に設置し、学校へ保護者や地域住民の意向を伝え、学校運営への反映に協力するとともに、地域に根ざした学校運営への支援のため、保護者や地域住民の協力を得よう努めた。	○
⑧防災学習の充実	学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、ともに助け合う防災学習の充実を図ります。	学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、ともに助け合う防災学習の充実を図った。	○									
⑨地域の読書環境の推進	地域文庫では、本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会などにより、地域の子ども・保護者へ本を紹介しています。図書館職員が講師となり、新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」を主催し、一般に公開しています。また、地域文庫は、子どもの読書推進の「本はともだち いなぎの子」に実行委員会として参加しています。これらの活動を通じて、子どもたちにはなしの楽しさを伝える文庫活動をPRし、文庫活動の交流を推進します。	それぞれの地区で読書活動を行う他、文庫連絡会として、新刊絵本を読む「子どもの本の会」を年10回程度開催している。また「本はともだち いなぎの子」読書イベントを開催した。地域文庫連絡会は、平成29年度から「子どもの本の会」と名称を変更し、文庫活動に限定せず、広く子どもの読書に関する活動を行っている。		○								

(3) 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、学校、地域が一体となり、青少年健全育成環境の整備・充実を図ります。</li> <li>・文化やスポーツ・ボランティア活動、体験活動など、青少年の様々な社会参加の促進をします。</li> <li>・青少年が主体的に活動するための場や学習機会の確保などを通じて、青少年の育成支援に努めます。</li> <li>・青少年のニーズの把握に努め、青少年が自分の興味や関心に応じて、地域で継続的に多様な活動ができるよう、環境整備や活動支援の充実を図ります。</li> </ul>	① 稲城ふれあいの森事業	野外活動を普及させ、地域の青少年活動の発展と健全育成の向上を図るため、快適で安全に過ごせるよう施設の運営管理を行います。	施設の管理運営・整備について「稲城ふれあいの森運営委員会」を中心に実施した。	○	
		② 青少年指導者養成事業	青少年の社会活動や地域活動の参加を促進するため、青少年指導者養成事業(ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナー)を実施します。	稲城市青少年委員会を中心に、ジュニアワーカー、青年ワーカーセミナーを実施した。青年ワーカーはジュニアワーカーセミナーや地区キャンプの補助として参加することで社会参加の促進を図ることができた。また、それぞれの取り組みを通じて、地域で主体性を持った青少年として成長した。	○	
		③ 成人式事業	新成人による「成人式実行委員会」を組織し、新成人の意見を聞きながら、式典を企画・運営します。	新成人による実行委員会を組織し、自由な意見を活かし、主体的に活動し、興味や関心に応じた成人式を執り行うことができた。	○	
		④ 青少年育成地区委員会への補助	自然体験・農業体験・伝統文化(寒の神・お祭り)の継承などを通じた青少年健全育成への支援を目的に、青少年育成地区委員会への補助を行います。	補助金、キャンプ奨励費、市内一斉夜間パトロールなどの活動補助を実施。活動に要する経費の一部を補助することで、主体的な地域の活動を促進することができた。また青少年の社会参加の場を増やすことができた。	○	
		⑤ 青少年芸術文化活動補助事業	青少年を中心にした芸術文化活動を活性化していくため、活動団体への補助を行います。	活動を行った団体に補助を行い、地域の青少年の活動の場を確保することができた。	○	
		⑥ 青少年問題協議会	青少年の健全育成に関わる機関・団体の活動を効果的に進めるための協議や、青少年健全育成の課題について情報交換などを行います。	家庭、学校、地域等の代表者の参加により、情報共有を図り健全育成環境の充実を図ることができた。	○	

2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進  
4 確かな学力の育成

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1) 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領に準拠して、基礎的な知識・技能の習得を徹底するとともに、児童・生徒一人ひとりの自ら学び考える力の育成を通じて、確かな学力の定着を図ります。</li> <li>・小・中学校9年間を見通した指導を行う観点から、全国学力・学習状況調査の結果などを効果的に分析・活用し、一層の学力向上を図ります。</li> <li>・多様な地域の人材、自然、伝統などの地域の教材やICTを活用するなど、子どもたちが興味をもって学ぶ楽しさを感じ、自分から学習に取り組む学習環境づくりを進めます。</li> </ul>	① 学習指導の改善・充実	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導とともに、評価を充実し、基礎・基本の定着を図ります。また、授業改善推進プランの作成、実施をします。	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導を実施するとともに、評価を充実し、基礎・基本の定着を図った。また、授業改善推進プランを作成、実施した。	○		○計画どおり実施・達成されている。  <その他意見> ・学力調査では、稲城市は全国や都の平均よりも上であるが、基礎・基本について、さらに学力をつけることに力を入れるなら、学習指導の充実が必要である。 ・図書館活性化推進委員が配置されて読書への関わりが間違いなく高まっている。 ・ICTの活用の仕方がもっと広がるとよい。 ・ALTの授業は総じて子どもたちは楽しんでいる。 ・ALTは今後充実が必要なのではないか。 ・英語は話すことと文法と両方きちんとやれるように時間をとることが必要。
		② 稲城市立学校教育研究会の充実	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行をめざすとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ります。	小・中学校合同の教科研究会を年間を通じて11回行い、うち3回は研究授業を、1回は各教科部会からの研究発表を行った。研究を通して、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ることができた。	○		
		③ 特色ある学校づくりの推進	児童・生徒及び地域環境を踏まえ、創意工夫し、ESDの視点を活かした特色ある教育活動を推進します。	各学校とも、ESD全体計画に基づき、ESDを活用した特色ある教育活動を展開することができた。	○		
(2) 思考力・判断力・表現力などを育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習得した基礎的・基本的な知識や技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育みます。</li> <li>・相手の意図や考えを的確に理解し、自分の意見を論理的に説明できる思考力や、表現力などを養うための言語活動の充実を図ります。</li> <li>・知識基盤社会の進展する中で、核となる科学技術発展の土台となるICT教育や理数教育の充実を図ります。</li> <li>・将来の国際社会で活躍できるよう、外国語活動の充実を図ります。</li> </ul>	① 言語活動の充実	学習指導要領に沿い、思考力、判断力、表現力などを育てるため、全ての教科において言語活動の充実を図ります。	話し合いや発表等の場面を通して、言葉や文字、図などを活用し、全ての教科において言語活動の充実を図った。	○		
		② 読書活動の推進	児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査(レファレンス)に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供します。	学校図書館推進委員の活用及び学校図書館活性化推進委員の配置により、学校図書館の利用推進を図り、各教科で図書資料を活用することができた。 学校と稲城市立図書館と連携し、調べ学習等に必要図書資料等の貸出を行った。団体貸出の充実により、総合学習・調べ学習を支援。学校への資料の配送も継続して行った。学校図書館活性化推進員との更なる連携を図るため、各学校図書館への訪問・施設見学を実施した。	○		
		③ ICT教育の充実	ICTの利用活用方法をはじめ、ICT関連機器の利用にともなう情報モラルを高める取り組みの充実を図ります。	ICTの利用活用方法をはじめ、ICT関連機器の利用にともなう情報モラルを高める取り組みの充実を図るため、教育用コンピュータ及びインターネット接続環境を整備した。	○		
		④ 理数教育の充実	少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実などを通じ、理数教育の充実を図ります。	理科支援ボランティアを活用するとともに、少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実などを通じ、理数教育の充実を図った。	○		
		⑤ 外国語活動の推進	外国語指導助手(ALT)、ゲストティーチャーなどを活用し、小学校からの実践的な外国語活動を推進します。	英語に関わる「聞く・話す」能力の向上のため、より実践的なコミュニケーション能力の向上が望める外国語指導助手(ALT)を派遣した。	○		

5 豊かな人間性の涵養

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1)人権教育の推進	・人権尊重の理念を正しく理解し、あらゆる差別や偏見をなくす取り組みを充実します。	①人権教育の推進	人権尊重の理念を定着させるため、推進委員会を組織し、学校関係者の研修・啓発のための事業を展開します。また、学校における人権教育の充実を図ります。	市内小・中学校全教員を対象とした人権講演会を実施した。市内全小・中学校の人権教育担当教員の参加による推進委員会を年間5～7回実施し、学校における人権教育の充実を図るための研修・情報交換及び視察等を行なった。	○		○計画どおり実施・達成されている。  ＜その他意見＞ ・スクールソーシャルワーカーは不登校児童・生徒などへの対応に有効である。 ・稲城市の子どもたちは、非常に素直で、人間性豊かな子が多い。
		②稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みの推進	稲城市いじめ防止基本方針に基づく取り組みを推進します。また、児童・生徒への生活アンケートの実施により、いじめの早期発見・解決を図るとともに、自尊感情や自己肯定感を育むための教員研修に取り組みます。	稲城市いじめ防止基本方針に基づき取組を推進した。児童・生徒への生活アンケートの実施により、いじめの早期発見・解決を図るとともに、自尊感情や自己肯定感を育むため、校長会・副校長会での周知や教員研修に取り組んだ。	○		
		③教育相談室の機能の充実	いじめ、不登校、就学、教育、進路などの相談業務の充実や学校の教育相談体制を支援します。	いじめ、不登校、就学、教育、進路などの相談業務の充実や学校の教育相談体制の支援を行った。	○		
		④不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組みとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組みます。	不登校児童・生徒に対して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組みとともに、学校、教育相談室や適応指導教室、スクールソーシャルワーカーと連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援を行った。	○		
(2)道徳心や社会性を身につける教育の推進	・学校、家庭、地域が連携を図りながら、道徳教育の一層の充実を図り、生命を尊重し、他者を思いやる豊かな心を育むとともに、地域社会の一員としてのルールやマナーを身につけるなど、規範意識の向上に努めます。	①道徳教育の推進	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通して道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域や保護者への理解・啓発を推進します。	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通して道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域や保護者への理解・啓発を推進する。また、「特別の教科 道徳」の実施に向けて研究を推進した。	○		
		②国際理解教育の推進	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進します。	留学生との交流など、国際的な交流を通して国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、人間として尊重し合える教育を推進した。	○		
		③野沢温泉村宿泊体験	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成します。野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学びます。	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学ぶことができた。野沢温泉村と連携し、「稲城100年の森」育成事業を実施した。野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学ぶことができた。	○		
		④大空町教育交流	市内小学生の大空町への訪問、大空町児童の受け入れの交流活動を通じて、自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育みます。	市内小学生の大空町への訪問、大空町の児童の受け入れによる交流活動を通じて、自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育むことができた。	○		
		⑤音楽鑑賞教室	市内の全小・中学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育てます。	市内の全小・中学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育てることができた。	○		
		⑥社会性を育む教育の推進	地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を展開します。	地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を計画的に展開した。各学校において、地域行事や地域ボランティア活動への参加が促されている。	○		
		⑦地域行事への参加	児童・生徒による地域行事へ年間1人1回以上の参加を推進します。	児童・生徒による地域行事へ年間1人1回以上の参加を推進した。	○		
		⑧読書活動の推進(再掲)	児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実に努めます。総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査(レファレンス)に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供します。	学校図書館推進委員の活用及び学校図書館活性化推進員の配置により、学校図書館の利用推進を図り、各教科で図書資料を活用することができた。学校と中央図書館等と連携し、調べ学習等に必要図書資料等の貸出を行った。団体貸出の充実により、総合学習・調べ学習を支援。学校への資料の配送も継続して行った。学校図書館活性化推進員との更なる連携を図るため、各学校図書館への訪問・施設見学を実施した。	○		
⑨伝統・文化などに関する教育の推進	本市を中心とした地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を野沢温泉村や大空町との交流も活かしながら推進します。	野沢温泉村や大空町との交流を活用し、本市の地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を推進することができた。	○				

6 健康・安全に生活する力の育成

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1)体力向上を図る取り組みの推進	<p>・外遊び、学校体育、部活動などを通じ、児童・生徒の基礎的な体力、運動能力を向上させるとともに、運動習慣を身につける取り組みを推進します。</p> <p>・放課後や休日などの時間帯を活用し、体を動かす取り組みを進めるとともに、学校、家庭、地域が連携して体力向上を図るための取り組みを推進します。</p> <p>・児童・生徒の体力、運動能力を客観的に把握し、能力の向上を図る取り組みにつなげます。</p>	①学校における体力向上の推進	体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」などを掲げた体育活動に年間を通して取り組みます。また、連合体育行事などを契機とした体力向上を図ります。	体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」を掲げた体育活動に年間を通して取り組んだ。また、オリンピック・パラリンピック教育、連合体育行事などを契機として体力向上を図った。	○		
		②オリンピック・パラリンピック教育の推進	体力向上とあわせ、オリンピック・パラリンピックの大会理念や参加国の歴史や文化の学習、身近に住んでいる外国人との交流による国際理解、アスリートとの交流により、生き方、考え方に触れるとともに、地域のスポーツ大会へのボランティア参加など学校や児童・生徒に応じたオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	積極的に運動やスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図るとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念などを理解し、平和な社会や共生社会の実現に貢献しようとする意欲や態度を育むため、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。	○		
		③地域の人材活用の推進	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会を増やします。また、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の活用を図ります。	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会の充実を図るとともに、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の拡充に向けた取り組みを図った。	○		
		④各種体力調査の活用	各種体力調査を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努めます。	各種体力調査結果を活用し、子どもたち一人ひとりに、その分析結果を還元することで、目標をもって体力向上に取り組む態度の育成を図った。	○		
(2)健康教育・食育の推進	<p>・家庭、学校、地域が連携し、日常生活の中で子どもたちが自分自身の健康に関心をもち、望ましい生活習慣を身につけるための取り組みを推進します</p> <p>・児童・生徒の健康の保持増進に向けて、学校保健を充実し、健康診断、健康相談などによる疾病などの予防・早期発見に努めます。</p> <p>・栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供し、児童・生徒の食に関する関心や理解を深めるとともに、望ましい食習慣の確立に役立てます。</p>	①健康・安全指導の充実	児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康・安全に関する啓発資料の作成や活動の場の整備充実を図ります。	児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康・安全に関する啓発資料の作成や活動の場の整備充実を図ることができた。保健主任会や擁護教諭連絡会を通じて、子ども達の望ましい生活習慣や虫歯予防、流行性疾患から身を守るための情報共有を行った。	○		
		②小・中学校保健安全に関する事業	学校保健安全法に基づき、就学時健康診断及び定期健康診断を行い、学校保健の充実を図ります。	各学校において就学時健康診断及び定期健康診断を行い、学校保健の充実を図った。検診等の結果により予防措置が必要な疾病、異常について、保健管理や保健指導を行った。	○		
		③食育の促進	全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養教諭を活用した授業実施と巡回指導に取り組みます。また、給食材料に地場野菜を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。さらに、給食だよりを発行し、保護者に食に関する理解を深めてもらう機会づくりの充実を図ります。	全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養士を活用した授業実施と巡回指導に取り組んだ。  地産地消の推進について、栄養士が直接生産者の圃場に出向き、生育状況を確認しながら地場野菜を給食食材に取り入れた。こうした取り組みについては、「共同調理場からのおたより」等を通じて児童生徒及び保護者に食に関する理解を深めてもらう機会づくりの充実を図った。またクックパッドへの、献立レシピの掲載や、新しい献立や行事食を市ホームページで紹介するなど、周知を図った。稲城市学校給食展を開催し、パネル展示により稲城市学校給食の歴史等を紹介し、児童生徒及び保護者に食に関する理解を深めてもらう機会づくりを行った。	○		

○計画どおり実施・達成されている。

(3) 安全教育・安全確保の推進	・学校給食などにおける子どものアレルギーについて、家庭、学校、関係機関等が連携し、情報共有を行うとともに、教職員が正確な知識を身につけ、適切に対応できる体制の維持・充実に努めます。	①食物アレルギー対応	学校生活管理指導表をもとにした申請により、通常パンについては乳・卵不使用のアレルギー対応パンに、牛乳については豆乳に替えて提供します。また、情報提供として、「予定献立名」、「献立予定及び、使用食材名(一人分)等」、「調味料・加工食品等使用食材内容一覧」を希望者に配布します。	学校生活管理指導表をもとにした申請により、通常パンについては乳・卵不使用のアレルギー対応パンに、牛乳については豆乳に替えて提供した。また、アレルギーを持つ児童・生徒が出来るだけ同じ給食を食べられるよう小麦粉の代わりに米粉を使用するなど調理方法や食材の選定等、献立の工夫に取り組んだ。情報提供として、「予定献立名」、「献立予定及び、使用食材名(一人分)等」、「調味料・加工食品等使用食材内容一覧」を学校を通して希望者に配布した。各小・中学校に児童・生徒の食物アレルギーに関する調査を実施し、現状を確認した。	○	
	・学校内や学校給食に使われる食材の放射性物質に関して、安全性が確保されるよう、必要な検査などを継続実施します。			市立小中学校18校及び市内幼稚園保育所22園で年4回放射線量の定点測定を継続的に実施している。また、市内の認可保育園と学校給食調理場を対象に給食についての放射線測定を年4回実施した。	○	
	・家庭、学校、地域、関係機関等が連携し、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりを推進します。	②児童館	集団活動などの体験を通じて、心身の健全育成・情操の涵養が図られるよう児童館事業を実施します。	集団活動などの体験を通じて、心身の健全育成・情操の涵養が図られるよう児童館事業を実施した。	○	
		③学童クラブ	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図った。	○	
		④放課後子ども教室	小学校全校・全学年を対象に放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、事業の充実に努めます。	小学校全校・全学年を対象に放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、事業の充実に努めた。	○	
		⑤スクールガードリーダーの配置	警察官OBによるスクールガードリーダーを配置し、学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会などを行います。	警察官OBによるスクールガードリーダーを配置し、小学校12校及び周辺地域の安全点検・巡回を行い、安全指導・防犯に関する助言等を実施した。	○	
	・身の回りに潜む危険や、交通事故、自然災害などから、児童・生徒が自分自身で的確な判断をし、自らの身を守る力を育てる安全教育を行います。	⑥防犯・犯罪被害防止教育の推進	関係機関などと連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭った場合の対応などの学習を進めます。	関係機関などと連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭った場合の対応などの学習を進めることができた。	○	
		⑦防災教育の推進	防災について学び、マイ備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備します。また、地域と連携した共助の防災教育を実施します。	防災について学び、備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備した。また、地域と連携した共助の防災教育を実施した。東京都防災ノート等を活用し、防災についての学習を推進した。	○	
		⑧交通安全教育の推進	警察と連携し、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身につけるための取り組みの充実に努めます。	警察と連携し、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身につけるための取り組みの充実に努めた。	○	
	・インターネットや携帯電話などについて、学校、家庭、地域が連携し、適正な利用と情報リテラシー教育、情報モラル教育の推進に努めます。	⑨学校による有害情報対策	情報教育推進委員会が中心となり、各学校においてインターネットや携帯電話によるトラブルを未然に防ぐため情報モラル教育の年間指導計画を作成し、情報モラル教育を推進します。	インターネットや携帯電話によるトラブルを未然に防ぐため、各校で情報モラル教育の年間指導計画を作成するとともに、「SNS学校ルール」や「SNS東京ノート」を活用し、情報モラル教育の推進に努めた。	○	
・覚せい剤、大麻や危険ドラッグなど、児童・生徒が有害な薬物を用いることがないよう、危険性などの周知を図ります。	⑩薬物乱用防止教室事業	薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募、教員対象の研修会を実施します。	薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募、生活指導主任会等で教員対象の研修会を実施した。	○		



7 未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育(ESD)の推進

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1)環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成	・環境を守り、資源の大切さを学び、考え、行動するための環境教育を推進します。 ・災害時などにおいて、自分の身を守り、身近な人と協力することができるよう、防災教育を推進します。	①環境教育の推進	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、多摩川や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組みます。	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、総合的な学習の時間等を活用して、多摩川や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組んだ。	○		○計画どおり実施・達成されている。  <その他意見> ・ユネスコスクールは登録して終わりでは意味はないので、登録した学校も活動を継続することが必要。
		②防災教育の推進(再掲)	防災について学び、マイ備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備します。また、地域と連携した共助の防災教育を実施します。	防災について学び、備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備した。また、地域と連携した共助の防災教育を実施した。東京都防災ノート等を活用し、防災についての学習を推進した。 地域と連携した防災訓練や防災に関する授業等を実施した。	○		
	・外国語教育や異文化理解などを通じて国際性を育むとともに、社会の変化に自律的に対応できる力の育成に努めます。 ・学校、地域、市内や近隣の大学が連携をとりながら、ESDを推進します。 ・年齢の違う人、障害のある人、外国人など、異なる文化や価値観などをもった人との交流や優れた芸術、文化、自然体験などを通じて豊かな感性を育むとともに、自他の良さを認め、自分も他者も大切にできる心を育みます。(再掲) ・実社会において適切な社会生活を営むことができるよう、福祉教育や、様々な社会問題について考え、正しい判断に基づいて行動する力を育成する教育を推進します。	③ユネスコ・スクールへの登録	市内全小・中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践します。	市内11校の小学校と5校の中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践した。(2校は第二次計画期間内に登録申請を行っている。)	○		
		④持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取り組みの推進	ESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした教育課程の編成を行います。	年6回のESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした教育課程の編成を行い、ESDの推進をすることができた。	○		
		⑤野沢温泉村宿泊体験(再掲)	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成します。野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学びます。	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学ぶことができた。 野沢温泉村と連携し、「稲城100年の森」育成事業を実施した。 野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学ぶことができた。	○		
		⑥農業体験、園芸体験、河川を活用した体験	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川や里山など豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化などを理解します。	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川や里山など豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化などを学ぶことができた。	○		
		⑦福祉教育の推進	総合的な学習の時間や生活科の学習などの福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育てるために、資料の提供、児童・生徒の活動支援などを行います。	総合的な学習の時間や生活科の学習などの福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育てるために、資料の提供、児童・生徒の活動支援などを行った。	○		
		⑧ボランティア活動の推進	ボランティア活動や社会貢献活動を通じて、様々な課題解決に実践的に取り組みます。	ボランティア活動や社会貢献活動を通じて、様々な課題解決に実践的に取り組むことができた。	○		
(2)社会的・職業的自立を図る教育の推進	・地域の人材などを活用しながら、望ましい勤労観・職業観や知識・技能を育むキャリア教育・職業教育・ものづくりなど実践的教育的推進を図ります。 ・児童・生徒が自らの成長を実感し、自己肯定感を育みながら、自立した人間へと成長するための様々な体験活動の充実を図ります。	①中学生ESD卒業プログラム	義務教育という守られた環境の中で暮らしてきた中学校3年生に、自ら選択した進路先に踏み出す時期において、「ここからが大人への第一歩」であり、卒業後は自立した稲城市民であるという自覚を促します。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値(不易)の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のESDの仕上げとして実施します。	義務教育最後の中学校3年生が、自ら選択した進路先に踏み出す「大人への第一歩」として、卒業後に自立した稲城市民になるという自覚を促すことができた。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値(不易)の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のESDの仕上げとして実施した。	○		
		②職場体験事業	市内中学校において職場での体験学習を実施し、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高めます。	市内全中学校において職場体験学習を実施し、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高めることができた。	○		
(3)オリンピック・パラリンピック教育の推進	・オリンピック・パラリンピックを題材に、国際平和、国際理解などを通じ、世界に向けて活躍できる人材育成に努めます。	①オリンピック・パラリンピック教育の推進(再掲)	体力向上とあわせ、オリンピック・パラリンピックの大会理念や参加国の歴史や文化の学習、身近に住んでいる外国人との交流による国際理解、アスリートとの交流により、生き方、考え方に触れるとともに、地域のスポーツ大会へのボランティア参加など学校や児童・生徒に応じたオリンピック・パラリンピック教育を展開します。	積極的に運動やスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図るとともに、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念などを理解し、平和な社会や共生社会の実現に貢献しようとする意欲や態度を育むため、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。	○		

8 教育環境の整備

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1)教員の資質・能力の向上	<p>・教員の経験や能力、職層に応じた研修などを充実し、教員の資質と指導力の向上を図ります。</p> <p>・子どもや保護者の期待に応えられるよう、教員評価の適正な実施を図るとともに、体罰など、指導が不適切な教員に対する厳格な人事管理を実施します。</p> <p>・学校における教育活動の積極的な公開、教員の地域行事・地域活動の参加などを通じ、家庭や地域とのコミュニケーションを推進します。</p>	①教員の研修・研究の充実	教員の資質向上・授業改善をめざして研修事業を充実するとともに、各校の研修・研究を支援します。(大学との連携による研修事業、教育相談研修、人権教育研修、初任者研修、管理職研修、情報モラル研修など)	教員の資質向上・授業改善をめざして研修事業を充実するとともに、各校の研修・研究を支援することができた。(大学との連携による研修事業、教育相談研修、人権教育研修、特別支援教育研修、初任者研修、管理職研修など)	○		
		②稲城市立学校教育研究会の充実(再掲)	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行をめざすとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ります。	小・中学校合同の教科研究会を年間を通じて11回行い、うち3回は研究授業を、1回は各教科部会からの研究発表を行った。研究を通して、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ることができた。	○		
		③校内OJTの実施	すべての教員を対象に、教員が身につけるべき基本的な力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくための取り組みの推進を図ります。	校内OJTを通してすべての教員を対象に、教員が身につけるべき基本的な力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくための取り組みを推進することができた。	○		
		④学校運営連絡協議会(再掲)	地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。	校長の学校経営を支援する役割を担う学校運営連絡協議会を各校に設置し、学校へ保護者や地域住民の意向を伝え、学校運営への反映に協力するとともに、地域に根ざした学校運営への支援のため、保護者や地域住民の協力を得よう努めた。	○		
(2)教員が子どもと向き合う時間の確保	<p>・地域人材の活用や、校務の効率化などにより、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に努めます。</p> <p>・教員が不安や悩みを相談し、必要に応じて適切な支援を受けられるよう、多忙な教員を支える体制づくりを進めます。</p>	①教員が子ども一人ひとりと向き合う環境づくり	学校支援コンサルジュなど地域人材の活用や、校務の効率化を通じて、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を図ります。	6つの中学校ブロックに学校支援コンサルジュを配置し、地域全体で学校教育を支援する体制を強化するとともに、校務の効率化を通じて、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保を図った。	○		○計画どおり実施・達成されている。  <その他意見> ・特別支援教室は基本的に先生が各校を巡回しているが、常駐にならないか。
		②スクールカウンセラー等の活用	各小・中学校にスクールカウンセラーや教育相談員を配置し、児童・生徒や保護者、教員を対象とした指導相談を実施します。	学校教育相談体制の確立及び充実のため、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談員とも連携を図りながら、児童・生徒や保護者、教員を対象とした指導相談を実施した。	○		
(3)特別支援教育の充実	<p>・特別支援学校や関係諸機関との連携を深めながら、重層的な支援体制を整備し、教育上特別の支援が必要な子どもたち一人ひとりの障害の程度や発達段階に応じた、きめ細やかな指導・相談を行います。</p> <p>・教育上特別の支援が必要とする子どもたちの指導に携わる教員の理解を深め、専門性向上などのための支援の充実を図ります。また、子どもたちが、障害を正しく理解・認識し、人間の多様性を理解した上でともに成長し、ともに社会生活を送っていけるよう、交流や体験活動などを進めます。</p>	①特別支援教育の充実	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の就学や特別支援教育上の諸課題を解決するため様々な整備・充実を図ります。また、東京都の特別支援教室(仮称)の整備の動向を踏まえながら、校内における支援体制の構築を図ります。	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の就学や特別支援教育上の諸課題を解決するため整備・充実を図った。また、平成29年度から全ての小学校に、31年度からは全ての中学校に特別支援教室を設置し、校内における支援体制の構築を進めてきた。	○		
		②特別支援教育推進事業	各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図ります。また、特別支援教育相談室による巡回相談の実施、市ケース会議の設置を通して、発達障害について、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員の理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図ります。	各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図った。また、特別支援教育相談室による巡回相談の実施、市ケース会議や研修を通して、発達障害について、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員の理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図った。	○		
		③障害児保育巡回訪問指導事業	心身に障害のある乳幼児を早期に発見し、適切な療育につなげていくため、指導員などが、障害児の通所する保育所などの巡回訪問等を行います。また、保育の実施などについての相談を受け、指導を行います。	年に2回程度専門家により保育所などへの巡回訪問し、発達等に不安のある乳幼児に対して、保育の助言指導を行った。必要によって、療育等の専門機関へつないだ。	○		
		④地域活動促進事業	学校の休業となる日に、障害児の地域活動促進事業として、スポーツや文化活動を実施します。	農業体験や太鼓活動等年2、3回の活動を行った。普段とは他の施設の子も達と交流することで刺激となり、心身に障害のある児童・生徒の地域活動を推進することができた。	○		
(4)学校経営・学校評価の充実	<p>・教育委員会の機能・責任体制の明確化を図るとともに、学校評価(学校自己評価・学校関係者評価・第三者評価)を積極的に活用し、自立的・継続的な学校運営の質の向上を図ります。</p> <p>・学校情報の積極的な発信など、開かれた学校づくりに努め、学校、家庭、地域が一体となった、地域に愛される、魅力ある学校づくりを推進します。</p>	①学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	学校評価を適切に実施・公表するとともに、校長・副校長・教務主任を対象とした研修会などを実施し、PDCAサイクルに基づく学校運営の改善に努めます。	校長会、副校長会、教務主任会において、学校評価に関する研修を実施した。市内全小・中学校において、PDCAサイクルに基づく学校評価を実施し、結果を公表するとともに、学校運営の改善に努めた。	○		
		②学校運営連絡協議会(再掲)	地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。	校長の学校経営を支援する役割を担う学校運営連絡協議会を各校に設置し、学校へ保護者や地域住民の意向を伝え、学校運営への反映に協力するとともに、地域に根ざした学校運営への支援のため、保護者や地域住民の協力を得よう努めた。	○		
(5)学校図書館の充実	<p>・第二次稲城市子ども読書推進計画に基づき、学校図書館活性化推進員の計画的導入の推進や図書の充実などを図り、児童・生徒が自ら進んで読書に親しめるように働きかけを行います。</p>	①学校図書館整備の促進	学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用及び、学校図書館の整備などを通じて、読書活動の推進を図ります。	学校図書館活性化推進員を小・中学校全校に配置し、児童・生徒の読書への意欲を高めるとともに、学校図書館の運営の充実等により、学校全体としての読書活動をさらに推進することができた。  学校配当予算により、学校図書館の蔵書数を一定の基準に保つことにより、読書に親しめる環境を整えることが出来た。	○		

(6) 就学困難な子どもへの援助の推進	・様々な理由で就学困難な児童・生徒に対し、就学相談、就学援助などを行い、教育の機会均等を確保します。	① 就学相談	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、毎年6月1日から就学相談の受付を行っています。児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を設け、申込人数に応じて6月～3月まで月1回程度、専門医の面談及び支援会議を行います。	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、就学相談の受付を行う。児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を設け、申込人数に応じて6月～3月の月1回程度、専門医の面談及び支援会議を行った。H29実績：就学相談73件、転学相談8件、入級・入室相談53件、相談のみ34件 就学支援委員会9回開催	○		
		② 就学援助	本市に在住し、公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じて、学用品・通学用品費、新入学児童・生徒学用品費、学校給食費、校外活動参加費などの一部を援助し、保護者の経済的な負担を軽減します。	6月に認定事務を行い、認定者には年5回に分けて学用品・通学用品費を支給。校外活動費は年度終了後、移動教室費や修学旅行費等は実施後に支給。年度途中においても、転入者や、収入状況の変化による申請の受付認定。	○		
		③ 不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援(再掲)	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組みとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組みます。	不登校児童・生徒に対して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組みとともに、学校、教育相談室や適応指導教室、スクールソーシャルワーカーと連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援を行った。	○		
		④ 外国人児童・生徒などの教育及び帰国児童・生徒の支援の推進	日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童・生徒のために、ボランティアを活用し、学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進します。	日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童・生徒のために、学校支援コンシェルジュと地域ボランティア、関係機関を活用し、学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進した。	○		

9 学校施設・設備の充実

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1) 学校施設などの整備の推進	・計画的な改修と適切な維持管理により、安全・安心な教育施設などの整備に努めます。 ・地域の防災拠点としての機能の充実や、環境へ配慮した学校施設などの整備を進めます。	① 学校施設の整備	老朽化した校舎については、計画的な改修と維持補修などにより、安全・安心を確保します。防災井戸の設置、非構造部材の落下対策など、防災拠点としての学校の機能強化を行います。また太陽光発電など環境面に配慮した学校施設などの整備を推進します。	小中学校全校に防災井戸を設置しました。また、市内小学校の体育館に「いなぎFREE Wi-Fi」を設置し、防災施設としての機能強化を図った。 第四次長期総合計画に基づいた大規模改修等の工事を概ね行うことができた。大規模改修工事等実施の際には、太陽光発電など環境へ配慮した学校施設の整備に努めた。また、非構造部材については、高天井の照明器具などの落下防止対策を完了した。 近年の気象状況により、特別教室への空調設備設置を進めた。	○		○計画どおり実施・達成されている。
		② 学校ICT環境の整備	質の高い教育環境を提供できるよう、多様な教育活動に対応したICT機器などの学習機器の整備を推進します。	質の高い教育環境を提供するため、多様な教育活動に対応した教育用コンピュータ及びインターネット接続環境を整備した。	○		
(2) 学校給食共同調理場の充実	・安全安心でおいしい給食が提供できるよう、衛生安全面に留意し、老朽化した学校給食共同調理場の施設・設備を計画的に保全・整備します。	① 学校給食共同調理場整備事業	衛生管理面に留意しつつ施設や設備の維持・管理にともなう修繕を随時行います。	児童・生徒に安全で安心な給食を提供するため、円滑な実施運営に向けて施設や備品の修繕等を行った。	○		

3 市民の生涯にわたる学習活動の振興

10 生涯学習の推進

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1) 地域における多様な活動への参加・交流の推進	・“であい・ふれあい・まなびあい”の精神に基づき、地域における多様な学習機会や市民どうしの交流機会の充実を図ります。 ・地域活動やボランティア活動など、地域の多様な活動へだれもが参加しやすい環境づくりを推進します。 ・市民が展開する地域活動やボランティア活動などに対する支援の充実を図ります。	① 子ども100ポイントラリー	子どもが自ら目標をもって楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるように「子ども100ポイントラリー」を実施します。	毎年、夏休み前にも事業参加を促すお便りを学校配布するほか、子ども博士(100ポイント達成)が誕生するたびに、「ひろば」で紹介し、博士になった子どもを称えるとともに、より多くの親子の目標になるよう努めている。この事業を通じて、子どもたちの学習・交流の機会は充実している。	○		
		② 市民講師システムの整備(再掲)	市民の学習成果を活かし、市民どうしの「まなびあい」を支援する場として、市民講師システムを整備します。	市民講師システムは「生涯学習推進計画」で、市民の学習成果を生かした市民どうしの「学びあい」を目的に、平成9年度から「生涯学習宅配講座」、平成15年度から「いなぎICカレッジ・一般教養講座」講師として活躍している。	○		
		③ 市民文化祭・芸術祭	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示などを通じて、市民の芸術・文化による交流を図ります。	市民文化祭展示部門・芸術祭、市民文化祭ステージ部門、市民文化祭催し物を通じ、市民の芸術・文化による交流を図ることができた。	○		
		④ 各公民館まつり	公民館で活動する団体が日頃の学習成果を発表し、地域における交流の機会を支援します。	・公民館まつりは、公民館登録団体の活動内容の発表や催し物を行うことで、日頃から公民館を利用している方々の交流だけでなく近隣の方々にもご来館いただき、多様な学習機会や発表の場、世代間交流が図れる場となった。また、誰もが参加しやすい環境を整えるため、入口付近に露店を設けるなど一般の方々にも入りやすい環境を設け実施した。 なお、公民館まつりは、公民館を利用している市民で実行委員会を組織し、自主的・主体的に活動していただいている。	○		

		⑤生涯学習だより「ひろば」発行	月1回発行し、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを広く市民に周知します。	月1回発行し、市民へ教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを掲載することで、地域の多様な学習機会や交流機会、イベント等の周知の充実を図ることができた。	○	
		⑥地域活動促進事業(再掲)	学校の休業となる日に、障害児の地域活動促進事業として、スポーツや文化活動を実施します。	農業体験や太鼓活動等年2、3回の活動を行った。普段とは他の施設の子ども達と交流することで刺激となり、心身に障害のある児童・生徒の地域活動を推進することができた。	○	
(2)公民館・いなぎICカレッジなどを行う講座への参加の推進	・だれもがいきいきと学び続けるための支援として、いなぎICカレッジの充実を図ります。 ・身近な場所で気軽に希望の講座を受講できる生涯学習宅配便講座などの充実を図ります。 ・「地域の活動拠点」として、各種の人材育成や人材活用を充実し、市民のニーズに応じた利用しやすい講座などの充実を図ります。	①いなぎICカレッジの充実	生涯学習事業の中心的役割を果たす「いなぎICカレッジ」については、市民ボランティア理事による企画運営を、市が会場の確保とPRなどで支援します。	いなぎICカレッジ理事会の理事と教育委員会事務局の「いなぎICカレッジ」関係を持て続けよう、年間を通じて安定したカレッジ運営を支援した。	○	
		②生涯学習宅配便講座	講座を希望する市民の団体に、講師を派遣して学習支援を行います。	行政の仕事や市民ボランティア講師等が提供する講座を市民団体等の指定した会場に講師が出向き講座提供している。講座内容も毎年、タイトルや内容を工夫して更新している。各地域の市民グループが「健康」「福祉」「防災」などの講座を身近で受講できる機会を設けている。	○	
		③公民館主催事業	現代テーマごと、重点対象者ごとの支援課題に応じた事業を実施します。	地域住民の生活課題や地域課題を見据えて、効果的な学習機会の提供を行った。また、多種多様な主催講座を実施し、自主活動グループ設立の支援を行うことで「地域の活動拠点」となっている。	○	
(3)自発的・主体的な学習活動の推進	・情報提供・相談体制や、市民の学習活動の支援体制を充実します。 ・市民一人ひとりが自らに適した手段・方法を選んで、自発的・主体的に行うための、生涯学習活動の支援、生涯学習推進体制の整備を進めます。	①市民企画提案講座	主催講座を市民から募集し、提案者と公民館がともに作りあげていく講座により、生涯学習活動の振興を図ります。	市民の企画提案により教育、高齢化、安全、福祉などの分野から講座を開催した。市民が企画提案を行なう講座であり、募集そのものが、企画者にとっては学習の契機になっている。市民のニーズを的確に反映していることから、本講座の役割は大きい。	○	
		②子ども100ポイントラリー(再掲)	子どもが自ら目標をもって楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるように「子ども100ポイントラリー」を実施します。	毎年、夏休み前にも事業参加を促すお便りを学校配布するほか、子ども博士(100ポイント達成)が誕生するたびに、「ひろば」で紹介し、博士になった子どもを称えるとともに、より多くの親子の目標になるよう努めている。この事業を通じて、子どもたちの学習・交流の機会は充実している。	○	
		③社会教育関係団体補助金	市民の学習活動の推進を図るため、社会教育関係団体に対し、補助金を交付します。	社会教育関係団体の事業に補助金を交付することで、市民に学習活動の機会を提供することができた。	○	
(4)文化財保護の推進	・稲城市の歴史や文化財について保存・伝承を図りながら、広く市民へのPRを進め、文化財保護に対する理解を深めます。 ・郷土資料室や各種の講座・見学会などを通じて、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供し、文化財の保護・普及を進めます。	①文化財保護思想の普及	文化財の講座、見学会、展示会などを通して、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供し、文化財保護思想の普及を図ります。	文化財講座、郷土資料室講座、郷土資料室企画展示などを実施し、文化財保護思想の普及を図った。周知については、生涯学習だより「ひろば」への関係記事掲載や、ポスター掲示、講座参加者への案内状送付、小中学校へのちらし配布など実施した。	○	
		②文化財資料の調査と収集・保管・公開	歴史資料、民俗資料など各分野の文化財調査を実施し、稲城の歴史と文化財の把握に努めます。また調査により明らかになった文化財資料を収集し、分類・整理・保管・公開・活用を図ります。	近代史料調査や民具資料調査を実施し、報告書にまとめ発行を行った。現在までに実施している調査報告書の発行によって、文化財にふれる機会が増え、文化財の保護と普及の推進に繋がったと考える。また、市民から寄贈していただいた民具をはじめとする様々な資料は適切に管理し、郷土資料室で公開も行った。	○	
		③郷土資料館の整備・充実	稲城の歴史や文化財を市民に公開する施設として、郷土資料室の整備・充実に努めます。また模型資料の作成や展示替えなどにより、展示資料の充実を進め、見学者の増加を図ります。	郷土資料室の常設展示を実施し、そのほかに企画展示を実施した。また随時、展示替えを実施し展示資料の充実をはかった。	○	
		④郷土芸能の保存・伝承	稲城の各地域で伝えられてきた郷土芸能の保存・伝承を図ります。また隔年で実施している郷土芸能まつりを継続し、郷土芸能保存会の活動を支援します。	・郷土芸能まつりを隔年で実施した。郷土芸能の伝承は、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供し、文化財の保護・普及を図ることにつながる。郷土芸能まつり、郷土芸能フェスティバルともに、文化財の保護・普及につながる行事である。	○	
(5)文化・芸術活動の推進	・市民が身近に文化・芸術活動に親しめるように、サロンコンサートなど、様々な鑑賞の機会や文化の創造・交流の場の充実に努めます。 ・「市民文化祭・芸術祭」などでの発表の場を充実するとともに、各種団体への支援及び青少年の文化・芸術活動の育成を支援します。	①市民文化祭・芸術祭(再掲)	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示などを通じて、市民の芸術・文化による交流を図ります。	市民文化祭展示部門・芸術祭、市民文化祭ステージ部門、市民文化祭催し物を通じ、市民の芸術・文化による交流を図った。	○	
		②各種コンサート	ロビーコンサート、サロンコンサートなど、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場の提供を図ります。	城山文化センターのロビーや視聴覚室を利用した催しを行い、市民に文化・芸術活動に親しめる機会を提供した。施設利用者が気軽に観覧できるロビーや定員100人程度の会場である視聴覚室を利用し、自主グループの日ごろの練習の成果を発表する場の充実につながった。	○	
		③大空町芸術文化交流	それぞれの市・町で行う文化祭に相互に参加し、姉妹都市自治体との交流と芸術文化の向上を図ります。	それぞれの市・町で行う文化祭に相互に参加し、意見交換や交流を行った。	○	
		④青少年芸術文化活動補助事業(再掲)	青少年を中心とした芸術文化活動を活性化していくため、活動団体への補助を行います。	活動を行った団体に補助を行い、地域の青少年の活動の場を確保することができた。	○	

○計画どおり実施・達成されている。

(6)図書館の充実	<p>・地域の情報拠点として、日常生活での問題から地域課題まで、様々な課題の解決に必要な資料情報の収集と発信、情報活用の支援を行います。</p> <p>・次代を担う子どもたちが本と親しみ、豊かな読書体験を積みながら成長できるよう、第二次稲城市子ども読書活動推進計画に基づき、「読書環境の整備」、「司書の配置・人材の育成」、「関係機関の連携」、「子ども読書活動・活動推進のPR」の4つの柱を中心に読書活動推進のための取り組みを進めます。</p> <p>・図書館と学校が連携し「総合学習・調べ学習を支援する場において、活用できる資料」の充実を図ります。</p>	①講演会事業	著者などを講師にした講演会を開催し、市民の興味に応え、読書への関心を高めます。	読書への関心を高められるよう、市民の知的好奇心を満たすような講演会を実施した。平成30年度は、子ども読書推進計画のイベントとして作家富安陽子氏を招き「妖怪とのつきあい方教えます！」をテーマに講演会及びブックトークイベントを実施した。	○	
		②資料展示	社会で関心をもたれるテーマ、地域で課題となっているテーマなどに沿った図書を展示し、幅広い情報を提供するとともに、読書への関心を高めます。	四季折々の館内展示に加え、市内6館を回る巡回展示会として、毎年テーマを決めて、資料を展示・貸出をした。	○	
		③図書館ボランティアの活動支援	ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修など、図書館ボランティアの各種活動支援を行います。	読み聞かせボランティア及び制作ボランティアへの支援としての研修を各種開催した。図書館児童サービスボランティア連絡会を開催することにより、活動支援を行った。平成30年度は、稲城の昔話の紙芝居づくりについて研修を実施した。	○	
		④第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進(再掲)	読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。家庭・地域・学校であらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進します。	「ブックスタート事業」、小学1年生向けに「とよかん1ねんせいバック配布」、「読書通帳事業」等を実施し、乳児期から中学期にかけて、魅力ある施策展開を進めていくことにより、読書を自ら行う習慣作りの機会提供を進めることができた。	○	
		⑤資料の充実整備	市民ニーズの把握に努め資料の充実整備を進めます。また、電子資料については、特に図書館における電子書籍、CDの配信に関するサービスについて研究を進めます。	市民ニーズの把握につとめ、資料の充実整備を図った。平成29年度は、図書を18,111冊、視聴覚資料797点受入した。	○	

11 スポーツ・レクリエーション活動の振興

主な施策	取り組みの方向性	主な取組	概要	実施状況・成果	取組の評価	備考	策定委員会の評価コメント
(1)スポーツ・レクリエーションの普及	<p>・スポーツ基本法などに基づき、すべての市民が生涯を通じて、健康を維持し増進を図るため、年齢・体力・ライフスタイルに応じ、楽しみながらできるスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。</p> <p>・市民ニーズを踏まえ、だれもが身近で気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」仕組みづくりを整え、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化を推進します。</p>	①体力づくり運動推進事業	「市民ひとり1スポーツ」を目標に生涯スポーツを推進し、市民の健康維持・体力の増進を図るための事業を実施します。	各種スポーツ事業を通じ、児童・生徒、高齢者のそれぞれを対象とした事業を実施し、幅広い世代に対してスポーツ・レクリエーションの普及を図ることができた。	○		○計画どおり実施・達成されている。
		②市民体育大会運営事業	広く市民の間にスポーツを普及し、日頃の練習の成果を発揮できる機会を提供するとともに、市民の健康・体力づくりや市民交流を図るため、市民体育大会を開催します。	開催競技数が増加し、多くの市民の方が参加しており、市民体育大会を通して、だれもが身近で気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」仕組みづくりを整え、スポーツを通じた地域コミュニティ活性化につながった。	○		
(2)スポーツ・レクリエーション環境の整備	<p>・市民が安全で安心して利用できるよう既存施設の改修に努めます。</p> <p>・市の学校施設や広場の活用、市内の高校・大学などとの連携を通じて、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場の確保や環境づくりに努めます。</p>	①体育施設の運営管理	市内の体育施設やスポーツ広場などを社会体育施設として活用し、多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・環境づくりを図ります。	必要に応じた維持管理を実施し、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場の確保や環境づくりを図り、各施設を有効に活用し、多くの市民の方に利用していただいた。	○		
		②学校体育施設開放	各地域にある学校体育施設を開放し、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・場づくりを図ります。	市内各学校にある学校体育施設を、個人開放及び団体開放し、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場の確保や環境づくりを図った。	○		
(3)スポーツ・レクリエーション活動の支援	<p>・市民が主体となったスポーツ・レクリエーション活動の支援を行います。</p> <p>・質の高い指導者確保に向けて講習会や研修の開催に努めます。</p> <p>・地域における指導者の育成と活動の場の充実を図ります。</p>	①スポーツ団体との連携・支援	スポーツ・レクリエーション活動の推進に向けて、地域のスポーツ団体との連携・支援の強化を図ります。	一般財団法人稲城市体育協会へ補助金を交付し、各種中央大会への派遣事業を実施した。稲城市体育協会を始めとした市民の方が主体となり多くの大会に参加し、スポーツ・レクリエーション活動の推進につながった。	○		
		②スポーツ推進委員協議会	スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対する実技指導、その他スポーツの推進のための助言指導を行います。	毎月1回の定例会開催、各部会の随時開催及び研修会を実施した。研修会では、スポーツ推進委員自身の技術・知識の向上だけでなく、一般市民の方を対象とすることで広く市民の資質向上の場を設けることができた。	○		
		③社会体育指導者養成講習会	スポーツ振興のための指導員を養成し、スポーツ人口の拡大、サークル活動の拡大を図ります。	・年2回の研修会を実施し、地域のスポーツ指導者の育成を図りました。平成30年度の事業見直しにおいて、スポーツ推進委員協議会研修会と統一することになった。	○	30年度にスポーツ推進委員協議会研修会と統合	
		④ヴェルディ支援推進事業	東京ヴェルディのホームタウンとして、クラブ支援のためのサンクスマッチの開催や、応援用のリーフレットの作成などをして、市民へのアピールを実施します。	稲城市サンクスマッチ、東京ヴェルディ支援推進物品作成、ホームタウン推進懇談会など応援や市民と東京ヴェルディ選手の交流等により、市民が主体となったスポーツ・レクリエーション活動の推進につながった。	○		